



栃木県公報

令和4(2022)年
9月28日(水)
号外
第54号

目次

告示

○道路の供用開始..... 1

告示

栃木県告示第466号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年9月28日から同年10月27日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年9月28日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
62	一般県道 石末真岡線	塩谷郡高根沢町大字上高根沢1158-1から 塩谷郡高根沢町大字上高根沢86-1まで	令和4（2022）年 9月28日14時

(道路保全課)